

石狩市公告第 30 号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可した。

なお、その関係書類を石狩市産業振興部農政課に備え置いて縦覧に供する。

令和8年5月26日

石狩市長 加藤 龍 幸



1 農用地利用集積等促進計画の概要

[区分：買入（即売り）] [番号：3－5]

2 認可年月日

令和8年5月26日